

1月号

東大阪市中小企業だより



東大阪市長官公署
東大阪市長官公署
トライくん

目次

①「東大阪市小規模企業者応援金」締切間近！

②インボイス制度のご案内

③大阪府警サイバーセキュリティ対策課に聞く

サイバー犯罪の最新動向と、中小企業が取るべき対策とは

④東大阪新ビジネス研究会公開講演会 Honda モノづくりの進化



※セミナー等に参加される場合は、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、マスクの着用等、感染症対策をお願いします。

市役所の経営相談

産業総務課では、新型コロナウイルス感染症等の影響によりお困りの市内事業者を対象に、支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

相談は事前予約制です。(60分程度)

産業総務課までお問い合わせ ☎

[TEL:06-4309-3174](tel:06-4309-3174)

もしくはウェブサイトから ☎

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000028368.html>

東大阪市魅力発信マガジン「Hi! DIGITAL Vol.4」

東大阪市の魅力や利便性の高い施設情報など楽しく読めて活用できる情報誌の「Hi! DIGITAL Vol.4」が配信されました。

▼就活について“ホンネ”でアドバイス

▼Start Up!東大阪市ではじめよう

魅力ある店づくり、開業・創業支援 他

URL ☎

<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000031752.html>



1

「東大阪市小規模企業者応援金」締切間近！

URL <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000031959.html>

新型コロナウイルス感染症等の影響により、売上が大きく減少している小規模企業者に対し、国が実施している事業復活支援金に上乗せして、「東大阪市小規模企業者応援金」を支給します。

申請期間	令和4年12月1日木曜日から令和5年1月13日金曜日(消印有効)
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の①から③をすべて満たす者。 ① 国の事業復活支援金を受給していること。 ② 令和4年12月1日時点で、下の要件を満たす小規模企業者(注1)であること。 法人：市内に主たる事業所を有する者。 個人：市内に主たる事業所を有する者、または市内に居住する者。 (注1)「小規模企業者」とは、商業(小売・卸売業)・サービス業で常時使用する従業員が5人以下、製造業・その他の業種で常時使用する従業員が20人以下の事業者のこと。(個人事業者も含む) ③ 事業の継続及び立て直しをする意思があること。
支給額	10万円 (申請は、1事業者につき1回限りであり、支給額は一律10万円。)
申請の流れ	市電子申請システムまたは郵送 https://lgpos.task-asp.net/cu/272272/ea/residents/procedures/apply/95402791-0f05-4b77-9b28-460787816636/start (オンライン申請が困難な方は、郵送による申請も可能ですが、速やかな審査のためオンライン申請へのご協力をお願いします。) (新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、市役所本庁舎や行政サービスセンター等窓口および東大阪市小規模企業者応援金申請事務局での持参による申請は受け付けておりません。)

【お問い合わせ先】

東大阪市小規模企業者応援金コールセンター [TEL:06-6618-3730](tel:06-6618-3730)

〔開設時間〕 午前9時から午後5時30分まで(土日祝除く)

※お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

2

インボイス制度のご案内

URL <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

令和5年10月から「インボイス制度」がスタートしますが、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

インボイス制度について、国税庁のホームページにテーマごとの詳しい説明動画が掲載されていますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】

インボイスコールセンター [TEL:0120-205-553](tel:0120-205-553)（無料）

〔開設時間〕 9:00～17:00（土日祝除く）

3

大阪府警サイバーセキュリティ対策課に聞く サイバー犯罪の最新動向と、中小企業が取るべき対策とは

URL 

https://go.ntt-west.co.jp/OTMwLU1TRS0wMjYAAAGIrioQYX57B0d54wZiJ8fj7f2nVjpbsMuoGYTLWU9W53wLRBylL2rac1YN1_I7-n6rWVAbJ0k=

世界情勢の変化により、国内外を問わずサイバー攻撃が激化しています。高度化・巧妙化した攻撃のターゲットは、これまでの大企業から、その取引先であり、セキュリティが比較的脆弱な中小企業へとシフトしてきたと言われていています。最新のセキュリティリスクを認識し、正しい対策を施すことが、顧客からの信頼を得るために必須となりました。

本セミナーでは、大阪府警察本部のサイバーセキュリティ対策課 鎌谷輝明氏をお迎えし、昨今の情勢を踏まえたサイバー攻撃の動向ならびに中小企業が取るべきセキュリティ対策について、最新事例を交えながら解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

第1部	第2部
「サイバー犯罪の最新動向と中小企業が取るべき対策とは」	「オフィスで取り組むべき多層防御」
大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局 サイバーセキュリティ対策課 鎌谷 輝明 氏	西日本電信電話株式会社 スマートビジネス営業部 スマートビジネス営業部門 ソリューション推進担当 (ICT SolG) 真鍋 楓 氏

配信期間	～令和5年3月31日(金)
会場	オンライン
登録方法	以下のページより参加登録を行ってください。 https://go.ntt-west.co.jp/OTMwLU1TRS0wMjYAAAGIrioQYX57B0d54wZiJ8fj7f2nVjpbsMuoGYTLWU9W53wLRBylL2rac1YN1_I7-n6rWVAbJ0k
視聴方法	Web 配信方式 (アクセス情報はお申し込み者にご連絡いたします。)
参加費	無料
主催	西日本電信電話株式会社
協力	大阪府警察本部

皆さまのセミナーご参加をお待ちしております。

4

東大阪新ビジネス研究会公開講演会
Honda モノづくりの進化URL <http://www.hocci.or.jp/wp/?p=5927>

日時	令和5年2月9日(木) 14時~15時30分
会場	東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1・2 (東大阪市永和2-1-1) <近鉄・JR河内永和駅東側スグ>
内容	①時代を生き抜く為の自社課題/VISION 検討 ②モノづくり改革(開発~販売)に向けたコミットと実践 ③新たなグローバル連携と組織再編 ④新事業 創出と創造
講師	元 本田技研工業(株) 専務取締役 生産担当 (一社)日本能率協会 参与 アドバイザー 山根 庸史 氏 【略歴】1985年ホンダエンジニアリング(株)入社。その後、本田技研工業(株)の中国本部生産担当、四輪事業本部四輪生産統括部鈴鹿製作所長、欧州地域生産統括責任者などを歴任し、生産領域を中心に幅広い経験を有する。2017年 専務取締役に就任。2020年同社を退職し、現在は一般社団法人日本能率協会 参与 アドバイザー。
参加費	無料(東大阪商工会議所 非会員は1名 1,000円)
定員	60名(定員になり次第締め切ります)

【お問い合わせ先】

東大阪商工会議所 企画調査部 [TEL:06-6722-1151](tel:06-6722-1151)